

久御山町水道事業ビジョン（第2次）（原案）

令和6年度～令和15年度

令和4年度 第2回久御山町上下水道事業経営審議会
令和4年10月6日（木）9:30～

目次

第1章 水道事業ビジョンの策定にあたって

- 1 策定趣旨と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

第2章 水道事業の概要

- 1 久御山町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- 2 久御山町水道事業の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- 3 水道施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
- 4 京都府営水道の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P15
- 5 水道料金の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16

第3章 これまでの主な取組

- 1 水道事業ビジョンの取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・P18
- 2 経営戦略の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P20

第4章 現状と課題

- 1 水道の普及状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 有収水量の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 水道施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 4 経営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 5 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第5章 将来の事業環境

- 1 将来人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 有収水量の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 料金収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 4 更新需要の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第6章 これからの水道事業

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第7章 具体的施策

- 1 安全の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 強靱の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 持続の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第8章 投資・財政計画（収支計画）

- 1 投資・財政計画（収支計画）策定にあたっての説明・・・・・・・・
- 2 投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要・・

第9章 ビジョンの実現に向けて

- 1 ビジョンの実現に向けたP D C Aサイクルの実施方法・・・・・・・・
- 2 進捗管理（モニタリング）の具体的な方法・・・・・・・・
- 3 見直し（ローリング）の具体的な方法・・・・・・・・

資料編

- 資料1 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・
- 資料2 長期的な投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・
- 資料3 久御山町上下水道事業経営審議会・・・・・・・・

第1章 水道事業ビジョンの策定にあたって

1 策定趣旨と位置づけ

(1) 策定の趣旨

久御山町の水道事業は、昭和43年4月に上水道の給水を開始して以来、給水人口の増加や生活水準の向上、経済発展などに伴う水需要の急増に対応して拡張事業を行い、住民生活と社会経済活動を支えてきました。

しかしながら、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及、大口需要者の地下水利用などによる水需要の減少とこれに伴う料金収入の減少、施設の老朽化や耐震化への対応など大きく変化しており、水道事業は多くの課題に直面しています。

このような中、厚生労働省では、平成25年に「新水道ビジョン」を公表し、水道事業者等や都道府県の役割分担を改めて明確にするとともに、水道事業者等に対しては、「新水道ビジョン」に基づいた各施策の取組を推進するため、「水道事業ビジョン」の作成を推奨しています。

他方、総務省では、公営企業に対して、将来にわたって住民生活に必要なサービスを安定的・持続的に提供していくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成26年8月29日総務省通知）。

これらを受け、本町では、平成28年3月に「久御山町水道事業ビジョン」、平成31年3月に「久御山町水道事業経営戦略」を策定し、「きらめくまちをいつまでも支え続けるあんしん水道」を基本理念に、『強靱』『持続』『安全』の3つの目標を掲げ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてきたところです。

このたび、両計画が改定時期を迎えることから、両計画の見直しを実施し、事業経営のさらなる効率化を図るとともに、安全・安心な水道水を持続的・安定的に供給できる水道事業の実現を目指すため、本町水道事業の進むべき方向性と施策を示す新たな計画として「久御山町水道事業ビジョン(第2次)」(以下、「ビジョン」という。)を策定しました。

(2) 位置づけ

本ビジョンは、本町の最上位計画である「久御山町第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）」に掲げる基本計画の実現に向けた個別・具体的な実施計画の1つに該当し、国の「新水道ビジョン」の策定方針を踏まえるとともに、京都府や本町の水道事業に関連する各種計画との整合性を図り、国から各公営企業に対して策定が要請されている「経営戦略」を兼ねたものとして策定しています。

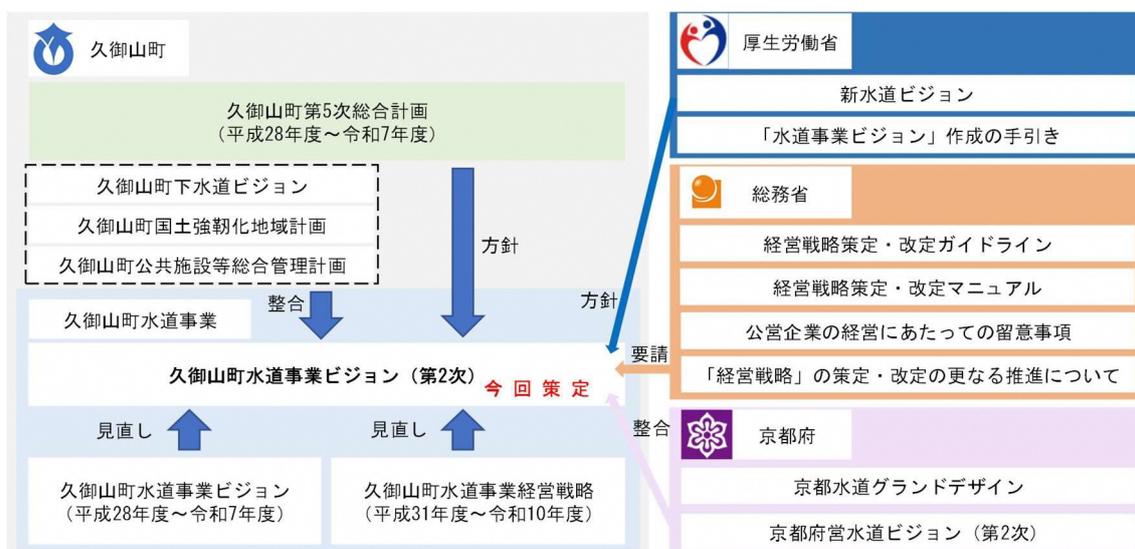


図 1.1 久御山町水道事業ビジョン（第2次）の位置づけ

2 計画期間

本ビジョンにおいては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とします。また今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 水道事業の概要

1 久御山町の概要

(1) 位置

本町は、京都市の都心から南へ約15kmに位置し、北は京都市伏見区、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接しています。町域を国道1号、国道24号に加え、第二京阪道路や京滋バイパスなどの大型道路が通り、東西に約3.5km、南北に約4.3km、面積は13.86km² (24位/府内26市町村)のコンパクトな町です。



表 2.1 本町基本情報

総人口 (人)	15,555
男性 (人)	7,707
女性 (人)	7,848
世帯数 (世帯)	7,217
人口密度 (人/km ²)	1122.3

(令和4年4月1日現在 (住民基本台帳))

図 2.1 本町の位置図

(2) 町の沿革

昭和29年10月1日に久世郡の御牧村と佐山村の2村合併により本町が誕生しました。町名は、**久**世、**御**牧、**佐**山の各1文字を合わせたものです。

合併当時の人口は約6,500人、純農村地域でしたが、昭和41年に国道1号(枚方バイパス)が町の中央部に開通してから町の様相が変わり始め、人口や工場、事業所が増加するとともに、公共施設など都市基盤整備が進みました。

平成15年には、第二京阪道路をはじめ京滋バイパスなどの広域幹線道路が開通し、久御山ジャンクションを中心に近畿圏における交通結節点として利便性の高い地域となりました。

現在では、道路交通の要衝として、工業地域が形成され、工場や商店など、約1,600の事業所が存在し、町の中央部には大型商業施設が立地しています。令和元年10月に町制施行65周年を迎え、住宅と産業のバランスのとれた活力あふれるまちとして、今なお発展し続けています。

2 久御山町水道事業の沿革

本町水道事業は、昭和 43 年 4 月に計画給水人口 10,000 人、計画 1 日最大給水量 3,000 m³/日で給水を開始し、その後、水需要の増大に対応するために、第 1 次から第 3 次の国の認可を得て、順次、拡張事業を実施してきました。

平成 5 年 3 月に認可取得した第 3 次拡張事業では、計画給水人口 22,000 人、計画 1 日最大給水量 18,000 m³/日とし、新たに第 2 浄水場や配水場などの整備を計画しました。

この計画に基づき、現在までに、第 1 期工事として北浦配水場などの整備を終えています。

しかし、近年、水需要の減少傾向が続き、現状の施設能力で十分対応できる状況にあることから、現在、第 2 期工事（第 2 浄水場、配水池 2,000 m³の整備）は休止し、管路等の更新や耐震化工事を実施しています。

表 2.2 水道事業の沿革

	施工期間		計画値		事業費 (百万円)	事業概要
	着工	竣工	給水人口 (人)	1日最大 給水量 (m ³ /日)		
創 設	S42.8	S44.6	10,000	3,000	101	佐古浄水場の整備 京都府営水道から受水
第 1 次拡張	S47.6	S49.3	15,000	10,000	178	第 1・2 配水池建設
第 2 次拡張	S50.10	S61.5	20,000	15,000	537	自己水源の整備 (1・2・3号取水井建設) 第 3・4 配水池建設
第 3 次拡張	H5.11	継続中	22,000	18,000	1,374 (計画予定額)	北浦配水場建設 第 2 期工事休止中 (第 2 浄水場等)

3 水道施設の概要

(1) 浄水場・配水場

本町には、井戸水を処理した浄水と京都府営水道からの受水をブレンドして配水する佐古浄水場と京都府営水道からの受水を配水する北浦配水場があります。

なお、本町の大橋辺地区については、地理的要因（宇治川右岸区域）により、京都市の新山科浄水場から直接配水を受けています。

(佐古浄水場・北浦配水場の写真を追加予定)



図 2.2 佐古浄水場

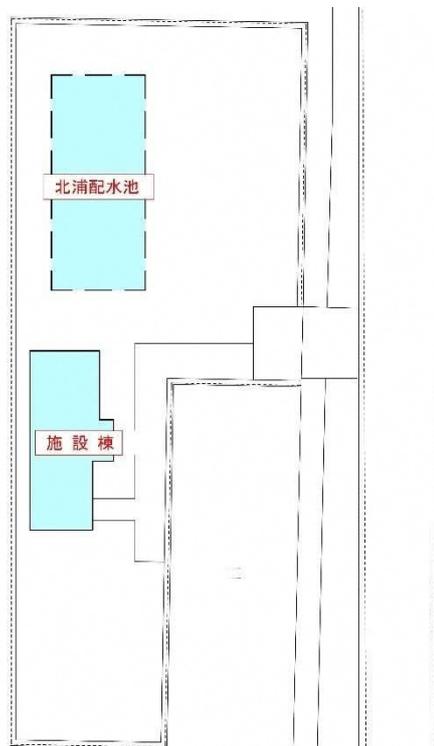


図 2.3 北浦配水場



図 2.4 佐古浄水場 場外施設



写真 2.1 新山科浄水場 (出典：京都市上下水道局 HP)

① 水源

本町の水道水源のうち、町が独自で確保している水源として深井戸が3本あります。また、京都府営水道からは、佐古浄水場の第一分水点と北浦配水場の第二分水点の2箇所を受水しています。

表 2.3 取水井（自己水源）

名称	計画取水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	実能力 [※]	場所
1号取水井	700	休止	佐古浄水場内
2号取水井	1,730	2,000	佐古浄水場場外施設内
3号取水井	1,340	2,000	佐古浄水場内
合計	3,770	4,000	-

※ 令和3年度末の能力

表 2.4 京都府営水道からの受水

名称	現状能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	受水場所
京都府営水道 (用水供給)	11,200	佐古浄水場（第一分水点） 北浦配水場（第二分水点）

② 配水能力

佐古浄水場と北浦配水場を合わせた現在の計画取水量は $14,970 \text{ m}^3/\text{日}$ [※]（自己水： $3,770 \text{ m}^3/\text{日}$ ・府営水： $11,200 \text{ m}^3/\text{日}$ ）で、実配水能力は $15,200 \text{ m}^3/\text{日}$ （自己水： $4,000 \text{ m}^3/\text{日}$ ・府営水： $11,200 \text{ m}^3/\text{日}$ ）です。

また、非常時対応として、京都府営水道送水管と本町配水管の連結管を整備し、直接配水も可能となっています。

※ 第3次拡張事業第2期工事の休止及び京都府営水道のダウンサイジングに伴い、計画1日最大給水量が $18,000 \text{ m}^3/\text{日}$ であるのに対し、現在の計画取水量は $14,970 \text{ m}^3/\text{日}$ となっています。

③ 浄水処理方式

佐古浄水場では井戸水を急速ろ過方式で処理しています。井戸水に含まれる濁質等の物質は凝集沈殿による除去に加え、急速ろ過機で除去されます。

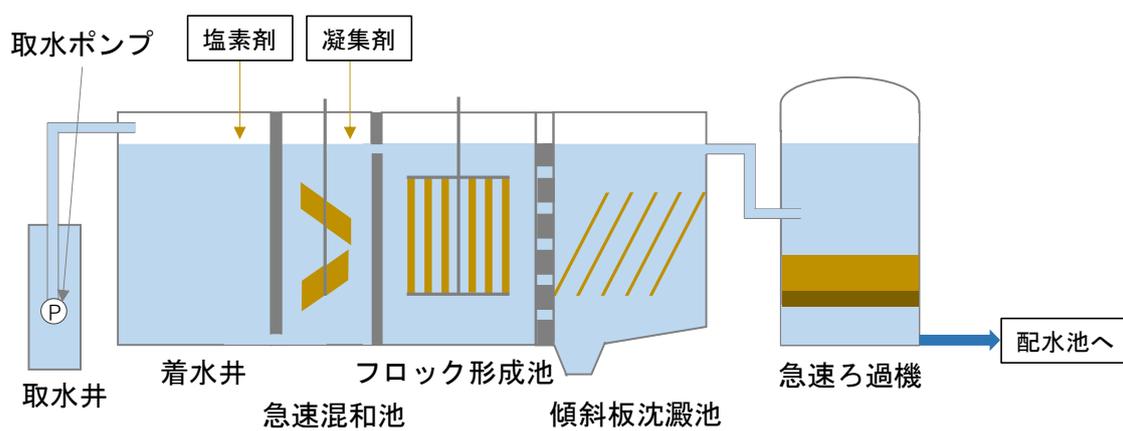


図 2.5 浄水処理フロー図

(写真追加予定)

④ 配水方式

佐古浄水場では、処理した浄水に京都府営水道からの受水を加えて配水池に貯水した後、配水ポンプで加圧し各使用者に配水しています。北浦配水場では、京都府営水道からの受水を配水池に貯水した後、配水ポンプで加圧し各使用者に配水しています。

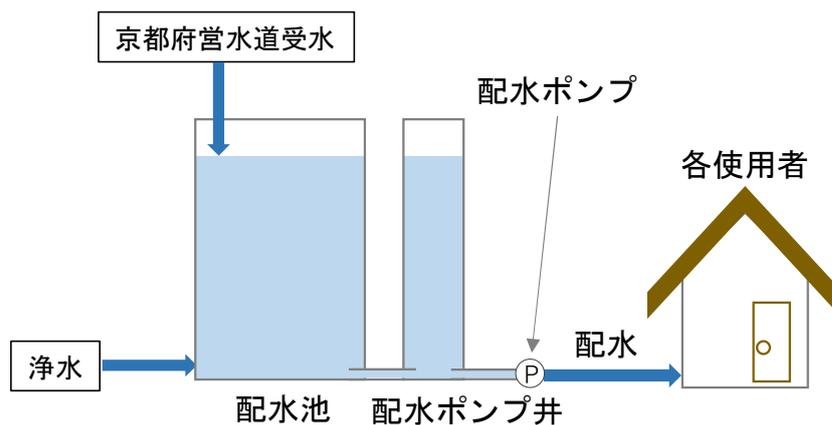


図 2.6 佐古浄水場系配水フロー図

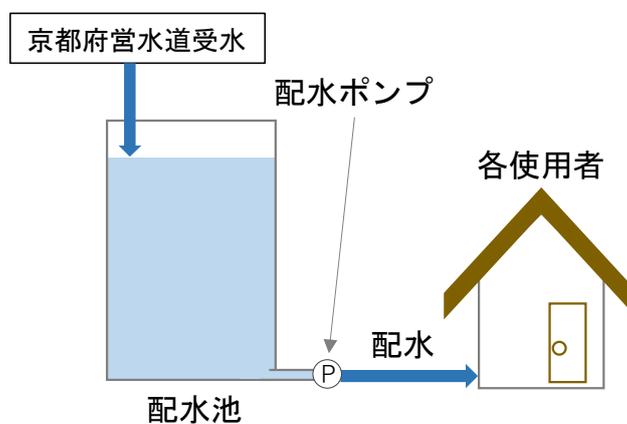


図 2.7 北浦配水場系配水フロー図

⑤ 配水池

本町内には5つの配水池があります。浄水場で処理された浄水や京都府営水道からの受水を、一旦配水池に貯めています。

表 2.5 配水池一覧

名称	有効容量 (m^3)	場所
第1配水池	289	佐古浄水場内
第2配水池	759	佐古浄水場内
第3配水池	741	場外施設内
第4配水池	1,514	場外施設内
北浦配水池	2,000	北浦配水場内
合計	5,303	-



写真 2.2 佐古浄水場配水池



写真 2.3 場外施設配水池

⑥ 配水ポンプ

本町には計8台の配水ポンプがあります。配水池に貯めた水を配水ポンプで加圧配水しています。

表 2.6 配水ポンプ一覧

接続先	ポンプ台数 (台)	場所
第1配水ポンプ井	3	佐古浄水場内
第2配水ポンプ井	3	佐古浄水場内
北浦配水場配水池	2	北浦配水場内
合計	8	-



写真 2.4 佐古浄水場配水ポンプ

(2) 管路

配水池からは口径 25mm～450mm の配水管で水道水を送っています。配水管の総延長は約 109.3km で、管種としてはダクタイル鋳鉄管が最も多く、全体の約 64.8%を占めています。

表 2.7 管種・口径別配水管延長（令和 3 年度末現在）

管種 口径 (mm)	ビニル管	ダクタイル 鋳鉄管 (耐震性)	ダクタイル 鋳鉄管 (非耐震性)	鋼管	ステンス管	ステンス ダイミック フレキシブル 管	ポリエチレン 管	水道配水用 ポリエチレン 管	計 (km)
	VP・HIVP	NS・GX・PN	A・K・T	SGP	SUS	SDF	PE	HPPE	
25	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3
30	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
40	8.9	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	9.5
50	17.7	0.0	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0	2.5	21.0
75	3.8	8.1	12.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.9	25.8
80	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	0.5	6.3	13.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	20.0
125	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
150	0.0	5.5	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
200	0.0	2.5	3.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	5.7
250	0.0	1.4	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2
300	0.0	1.2	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
350	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
400	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
450	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
500	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計 (km)	33.3	25.2	45.7	1.4	0.1	0.1	0.1	3.4	109.3
管種比率 (%)	30.5	23.0	41.8	1.4	0.1	0.1	0.1	3.0	100.0



図 2.8 久御山町水道施設配置図 (令和 2 年度末)

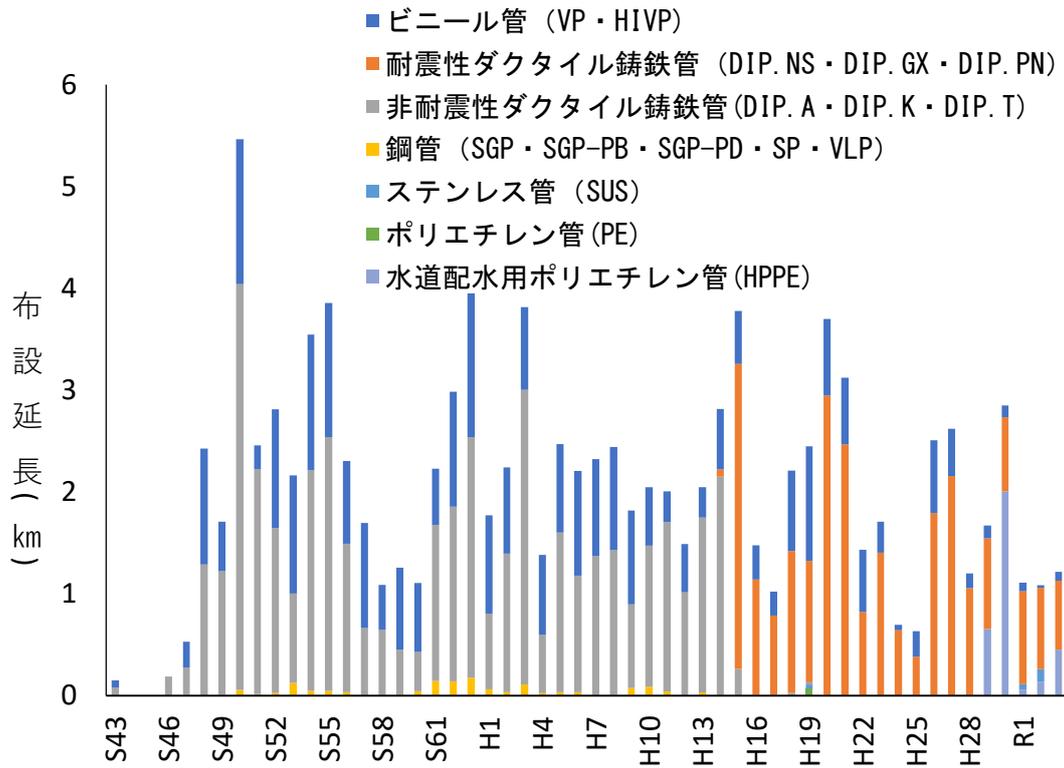


図 2.9 管種・布設年度別配水管延長 (令和 3 年度末現在)

4 京都府営水道の概要

京都府営水道は、昭和 39 年から山城用水供給事業として宇治川を水源とする宇治浄水場から供給を開始しましたが、昭和 62 年 3 月に区域を拡大し、京都府水道用水供給事業として新たに事業認可を受けました。宇治川（天ヶ瀬ダム）、木津川、桂川（保津川）から取水した水を、それぞれ宇治浄水場、木津浄水場、乙訓浄水場で浄水処理を行い、府南部の 7 市 3 町（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、京田辺市、木津川市、精華町、向日市、長岡京市、大山崎町）に水道水を供給しています。

宇治・木津・乙訓の 3 浄水場の送水管路が久御山広域ポンプ場を中心に接続され、災害時等でも速やかに非常時の水運用に移行できる「京都府営水道広域水運用システム」が構築されています。これにより、地震等の災害や事故などで一つの浄水場が機能停止となった場合でも、送水可能な浄水場からバックアップが可能となっています。

（京都府営水道に係る図を追加予定）

5 水道料金の概要

本町の水道料金は、基本料金と従量料金からなる「二部料金制」です。基本料金は、使用水量の有無にかかわらず一定額を負担いただくもので、口径別に定めています。口径が大きいほど高くなるよう設定していますが、口径が大きいほど水道施設への負担は大きくその準備にも多くの費用が必要となるためです。従量料金は、使用水量に応じた額を加算するもので、使用水量の増加に応じて段階的に単価が高くなる「逦増制」を採用しています。

水道料金は、公正妥当なもので、かつ、能率的な経営による適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければなりません。また、単に既存の施設による給水のための原価をまかなうだけでは十分ではなく、施設の建設、改良、再構築ができるよう、財政的基盤の強化を図りうるものでなければなりません。本町では、以上のような考え方に基づき、適正な水道料金を検討しています。

表 2.8 料金表（1か月当たり・税抜き・令和4年4月1日現在）

口径	基本料金 (円)	従量料金（円：使用水量1m ³ につき）				
		20m ³ まで	21m ³ から 40m ³ まで	41m ³ から 1,000m ³ まで	1,001m ³ から 6,000m ³ まで	6,001m ³ 以上
～20mm	1,000	40	145	160	180	200
25mm	1,500					
30mm	3,000					
40mm	12,000					
50mm	25,000					
75mm	60,000					
100mm	110,000					
150mm	250,000					
200mm	500,000					

第3章 これまでの主な取組

1 水道事業ビジョンの取組状況

平成28年3月に策定した「久御山町水道事業ビジョン」では、「強靱」、「持続」、「安全」の3つの基本目標のもと、8つの基本施策に基づき、15の具体的な施策を実施してきました。

表3.1 久御山町水道事業ビジョン達成状況

基本目標・基本施策	具体的施策 (目標指標・策定計画)	目標年度 (目標値)
強靱（強靱で安定した水道）		
老朽施設・管路の計画的な更新	更新事業の着実な推進 (経年化施設率)	令和47年度 (0%)
	効率的な更新計画の策定 (施設・管路更新計画)	令和9年度
重要施設・管路の耐震化	重要給水施設への重要管路の耐震化 (重要管路の耐震化率)	令和10年度 (100%)
	施設・管路の耐震化の推進 (施設・管路の新耐震化計画)	令和10年度
	石綿管の解消 (石綿管延長)	平成28年度 (0km)
非常時対応能力の充実	非常用給水栓の設置 (配水池・給水拠点の非常用給水栓)	令和7年度 (9箇所)
	危機管理マニュアルの見直し	平成28年度
持続（いつまでも健全に持続できる水道）		
健全で効率的な事業運営の推進	アセットマネジメントの導入	平成30年度～
	水道施設のスリム化へ向けた更新 計画の策定 (更新計画の策定)	令和9年度
	情報の発信	平成28年度～
技術レベルの向上	技術の継承と資格取得の推進 (職員資格取得度)	令和7年度 (0.4件/人)
環境への取組	省エネルギー設備の導入	平成28年度～
安全（安全な水をいつも送る水道）		
水質管理の強化	水安全計画の策定	平成30年度
	水質管理の強化	平成28年度～
鉛製給水管の解消	鉛製給水管の取替え推進 (鉛製給水管率)	令和10年度 (0%)

評価

◎:目標達成

○:目標達成に向け計画どおり進行中のもの・目標年度には達成できなかったが、現在は目標達成済みのもの

△:目標年度には達成できないが、将来的には達成できる見込みのもの

×:未達成かつ現時点で達成の見込みがないもの

未:目標年度未到来で今後実施する予定のもの

達成状況	評価
実使用年数に基づく更新年数も考慮する中で、長期的視点に立ち、効率的な維持更新に努めています。	○
現時点では未策定ですが、目標年度までには策定を予定しています。	未
令和3年度末現在で、役場庁舎、佐山小学校、京都岡本記念病院までの重要管路が耐震化済みで、耐震化率は68.59%となっています。現在の目標年度は令和9年度としていますが、計画どおりに進捗しています。	○
現時点では未策定ですが、目標年度までには策定を予定しています。	未
目標年度に達成済みです。	◎
令和3年度末現在で、佐古浄水場、役場庁舎、佐山小学校、京都岡本記念病院の4箇所に対応済みです。目標年度は令和7年度となっていますが、重要給水施設配水管耐震化事業に併せ、令和9年度には達成できる見込みとなっています。	△
目標年度に達成済みです。	◎
厚生労働省の簡易支援ツールでアセットマネジメントを実施済みで、当該結果を踏まえて、経営戦略において長期の投資計画を策定しています。	◎
現時点では未策定ですが、目標年度までの策定に向け検討していきます。	未
ホームページや広報紙「広報くみやま」での情報発信に加え、令和元年度からは機関誌「久御山町上下水道だより」を発行し、広報活動を推進しています。	◎
令和4年4月1日現在で、職員資格取得度は0.5件/人となっています。今後も、目標値を維持するとともに、さらなる向上に努めます。	◎
設備の更新時に、順次、省エネルギー設備を採用しています。	◎
現在作成中。 ※本ビジョンの発行時には作成済みの予定のため、後日内容を修正。	○ (予定)
水質基準項目等の追加や基準値の強化に順次対応し、水質管理の強化に努めています。	◎
目標年度を令和11年度に見直しているため、当初の計画どおりには進捗していませんが、将来的には達成できるよう努めていきます。	△

2 経営戦略の取組状況

平成31年3月に策定した「久御山町水道事業経営戦略」では、3つの投資目標と4つの財源目標を掲げ、経営健全化と経営基盤の強化に取り組んできました。

表 3.2 久御山町水道事業経営戦略達成状況

経営目標	目標年度
投資目標	
重要給水施設配水管耐震適合率を100%とします。 (水道事業ビジョンの目標年度見直し)	令和9年度
鉛製給水管残件数をゼロとします。 (水道事業ビジョンの目標年度見直し)	令和11年度
毎年の管路更新率を1.5%とします。	令和12年度～
財源目標	
毎年の経常収支比率を110%以上とします。	令和元年度～
料金回収率を100%以上とします。	令和元年度～
流動比率200%以上を維持します。	令和元年度～
企業債の残高を現状以下とします。(平成29年度比)	令和元年度～

評価

◎:目標達成

○:目標達成に向け計画どおり進行中のもの

△:現時点では目標を達成しているが、今後、状況が悪化する見込みのもの

×:未達成かつ現時点で達成の見込みがないもの

未:目標年度未到来で今後実施する予定のもの

達成状況	評価
令和3年度末現在で、役場庁舎、佐山小学校、京都岡本記念病院までの重要管路が耐震化済みで、耐震化率は68.59%(耐震適合率:69.24% [※])となり、計画どおりに進捗しています。	○
水道事業ビジョンから目標年度を見直し、現在は、計画どおりに進捗しています。	○
本目標は、重要給水施設配水管耐震化事業と鉛製給水管改修事業が完了した後、老朽配水管更新計画策定時に目標とすることを想定しています。	未
令和元年度が95.21%、2年度が104.32%と、令和2年1月以後に確定する料金から実施した料金改定により、一時的に数値は改善しましたが、本町が受水する京都府営水道の料金改定による費用の増加等により、3年度は100.12%と再び悪化し、今後も目標値の達成は難しい状況となっています。	×
経常収支比率と同様に、料金改定により一時的に数値は改善しましたが、本町が受水する京都府営水道の料金改定による費用の増加等により、今後も目標値の達成は難しい状況となっています。(R1:86.93%・R2:95.41%・R3:90.03%) <small>※R2・R3の数値は新型コロナウイルス感染症の支援対策として実施した水道料金の減免実績額を加えた実質の給水収益で算定しています。</small>	×
令和元年度が336.9%、2年度が259.6%、3年度が282.2%と目標の200%以上は達成していますが、京都府営水道の料金改定や物価高騰等の影響により、今後、数値は悪化する見込みとなっています。	△
令和3年度末の企業債残高は877,088千円となり、目標の平成29年度末残高851,553千円と比較して残高は増加しています。物価高騰等の影響により、今後も残高は増加する見込みとなっています。	×

※耐震適合率は、既に構造的に耐震性を有している配水管を足して算出した数値です。